



2025 年 8 月 14 日

各 位

東 京 都 墨 田 区 太 平 四 丁 目 1 番 3 号
株 式 会 社 ペ ッ パ ー フ ー ド サ ー ビ ス
代 表 取 締 役 社 長 C E O 一 瀬 健 作
(コード番号：3053) 東証スタンダード
問 い 合 わ せ 先 常 務 取 締 役 猿 山 博 人
開 発 本 部 長 兼 総 務 本 部 長
電 話 番 号 0 3 (3 8 2 9) 3 2 1 0

資本金及び資本準備金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり 2025 年 12 月 18 日開催予定の臨時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少（減資）の件」の議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第 447 条第 1 項及び会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

なお、発行済株式総数及び純資産額に変更はありません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

会社法第 447 条第 1 項及び会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、2025 年 8 月 15 日現在の資本金及び資本準備金の額の減少を行います。

資本金の額 186,794,488 円を 176,794,488 円減少して 10,000,000 円といたします。

資本準備金の額 176,794,488 円を全額減少して 0 円といたします。

※なお、当社が発行している新株予約権が 2025 年 12 月 30 日までに行使された場合には、新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本金及び資本準備金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替いたします。

(2) 方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金、資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振替いたします。

3. 日程

(1) 取締役会決議	2025 年 8 月 14 日
(2) 債権者異議申述公告日	2025 年 11 月 12 日 (予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2025 年 12 月 12 日 (予定)
(4) 臨時株主総会決議日	2025 年 12 月 18 日 (予定)
(5) 効力発生日	2025 年 12 月 30 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり純資産の変動はなく、業績への影響についてもございません。

なお、本件は 2025 年 12 月 18 日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上